

## 令和6年度経営層向けガバナンス研修会開催案内

### 1 目的

近年、医薬品製造販売業者及び製造業者等において、法令遵守意識の欠如に起因した医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）違反が全国で確認されている。このような法令違反を防止するには、経営層を含めた企業全体として法令遵守に取り組む体制を構築し、企業ガバナンスを強化することが重要である。

本研修会では、県内の事業者を対象として、法令遵守において必要な経営層の理念や行動、法令遵守体制構築の指針等について、近年の不適切事例を参考に講義することにより、県内で製造販売及び製造される医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図る。

### 2 実施主体

静岡県健康福祉部  
静岡県製薬協会

### 3 実施日程等

日程：~~令和6年8月27日（大）~~（延期）

→令和6年12月23日（月） 午後2時～午後4時

場所：B・nest プレゼンテーションルーム

（静岡市葵区御幸町3番地の21 ペガサート6階）

定員：70名

### 5 受講対象

県内製造販売業・製造業許可・登録業者の役員、製造管理者、責任技術者、三役、管理職等

### 6 研修会内容

内容	講師等
あいさつ（10分程度）	静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課課長 静岡県製薬協会会長
法令違反実例から考えるガバナンスの重要性及び構築への道筋（90分程度）	元小林化工株式会社代表取締役 田中宏明弁護士
質疑応答等	

### 7 申込方法

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課ホームページから、ふじのくに電子申請サービスを用いてお申し込みください。

[薬事課ホームページ]

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002857/1041025/1043072.html>

薬事課 TOP ページ

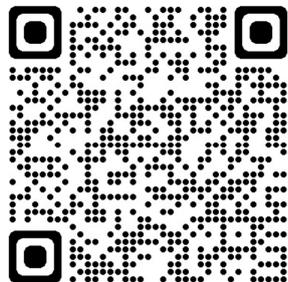
→「医薬品等に関する講習会・研修会・説明会等のご案内」

→「令和6年度経営層向けガバナンス研修会」

→静岡県ふじのくに電子申請サービスにリンクするので、必要事項を御記入ください。

【ふじのくに電子申請サービス直接リンク】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=12564](https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12564)



8 その他

申込み情報は、静岡県薬事課及び静岡県製薬協会にて使用します。また、講師の方に受講者の所属会社等をお伝えすることがありますので予め御了承ください。

研修会の録画、録音等の二次利用は御遠慮ください。

9 問合せ先

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課薬事審査班

電話番号 054-221-2869

FAX 番号 054-221-2199

E-mail [yakuji@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:yakuji@pref.shizuoka.lg.jp) (エリジ-シエ化-)